

創価学園 奨学金制度

※①～⑦の全ての奨学金に、返済義務はございません。

名称	①池田育英奨学金	②創価学園奨学金	
		入学時奨学金	中学・高校 在校生奨学金(1種・2種)
対象者	高校生 〔東西各30名〕	高校入試合格者 〔東西各5名〕	高校生(1種) 〔東西各60名〕 中学生・高校生(2種) 〔東西計150名(予定)〕
支給額	一人 40万円 (年2回にわけて振込)	一人 30万円 (年1回振込)	一人 20万円 (年2回にわけて振込) 一人 10万円 (年1回振込)

名称	③寮・下宿生特別支援奨学金	④学費負担者失職時の学費補助奨学金
期間	2009～2011年度末の3年間時限措置	2009～2011年度末の3年間時限措置
対象者	寮生・下宿生全員	幼稚園から高校の家計中心者(会社等勤務者)の失職、または(自営業)廃業し、現在も失職中の場合(自己都合を除く)
支給額	月単位で、以下を支援 中学生には、給食費×11ヵ月分を支援 高校生には昼食代を支援	学費(授業料)の全額相当額を月単位で支給 ※学費負担者の失職中期間、通算最大12ヵ月分 ※各地方自治体にて同趣旨の授業料減免補助実施の場合は当該補助を減額し実施

名称	⑤就学支援臨時奨学金	⑥牧口記念教育基金会奨学金
期間	2009～2011年度末の3年間時限措置	
対象者	小学校から高校の家計中心者が2008年11月1日以降に、死亡または失職(倒産・解雇)し、現在も失職中の場合(自己都合を除く) ※東日本大震災に被災された学園生も含む。	中学生(2・3年)・高校生 〔東西各90名〕
支給額	月単位で、以下を支給(最長12ヵ月) イ) 寮生…寄宿舎費(寮給食費は含まない) 下宿生…下宿代(ただし寄宿舎費相当額まで) 通学生…通学代(ただし寄宿舎費相当額まで) ロ) 昼食代(8月は除く) 高校生の場合、通学生に、昼食代を支援 小中の場合、給食費11ヵ月分を支援	一人 12万円

名称	⑦特別支援奨学金〔2011年度から〕		
	寮・下宿生支援奨学金	通学生納付金一部支援奨学金	通学生昼食奨学金
対象者	新高校1年生の寮生・下宿生 (年収めやす350万円未満) 〔東西計20名〕	新高校1年生の大阪府以外からの通学生 (年収めやす350万円未満) 〔東西受験上位計40名〕	高校の通学生 (年収めやす250万円未満) 〔東西計110名〕
支給額	寄宿舎費月額1万円を支援 (金星寮生は8月分を除く)	授業料月額1万円を支援	昼食代を支援

【東日本大震災被災者への特別奨学金】

- この度の東日本大震災(2011年3月11日午後発生)に際して、被災された学園生に、特別奨学金を支給する。
- 支給額 月額 1万円
- 支給期間 2011年度 1年間限定